

# 男鹿市地球温暖化対策実行計画（概要版）

## <区域施策編・事務事業編>

「持続可能で活力あるカーボンニュートラルシティおが」を目指して

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動が世界や日本各地で深刻な影響を及ぼしています。男鹿市においても、住民、事業者、行政が一体となって地球温暖化対策（温室効果ガス排出量削減）に取り組むため、目標と取り組み（対策・施策）を定めます。

### 1. 計画の目的・位置づけ・期間

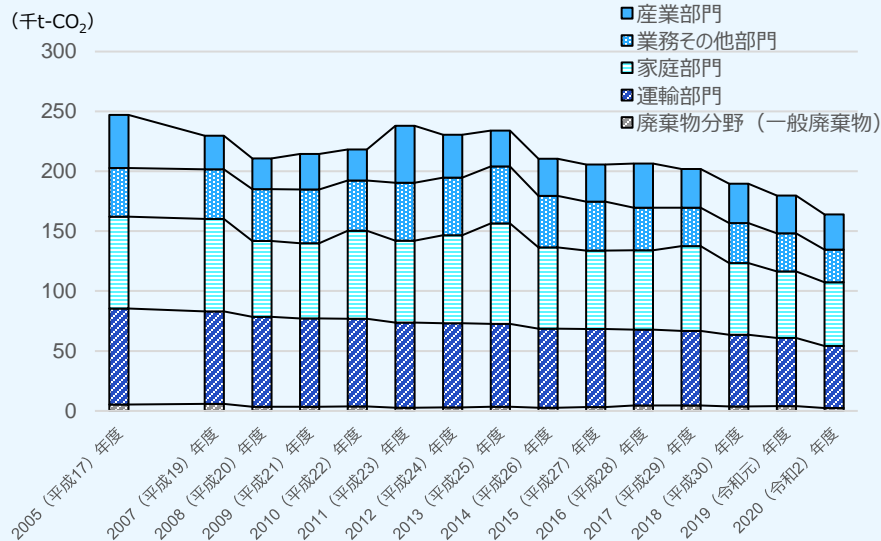
- 2023（令和5）年3月の「**男鹿市ゼロカーボンシティ宣言**」を踏まえ、新たな温暖化対策実行計画を策定。

- ◆ 区域施策編（男鹿市の区域内が対象） 区域施策編
- ◆ 事務事業編（男鹿市の行政事務・事業が対象） 事務事業編

- 計画期間は**2030（令和12）年度**まで（長期目標は**2050年**）

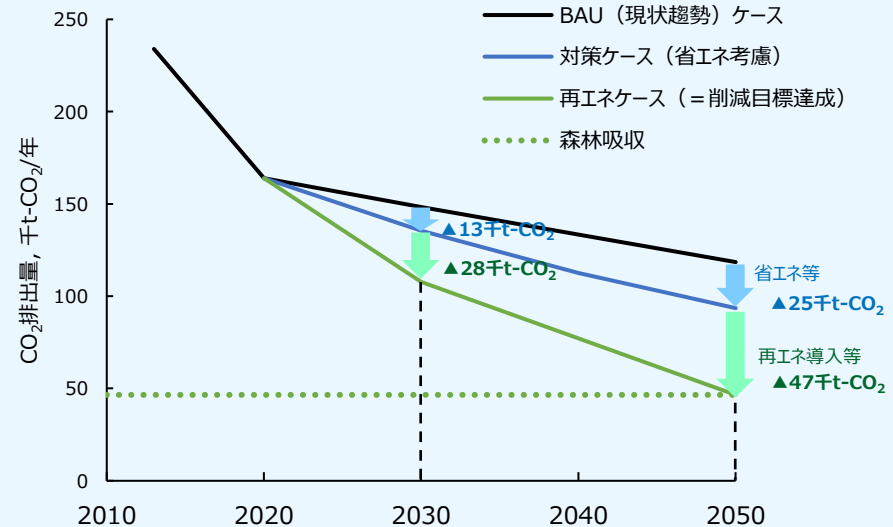
### 2. 温室効果ガス排出量の現況 区域施策編 事務事業編

- 男鹿市内の排出量推計は**約16.4万トン**（2020（令和2）年度）  
（男鹿市の事務・事業による排出は約7,982トン（2022（令和4）年度））



### 3. 排出量の将来推計 区域施策編

- 対策を実施しない場合、男鹿市内の森林のCO<sub>2</sub>吸収を考慮しても、2050年の排出量全体を相殺できない。  
⇒**省エネ等の対策に加え、再生可能エネルギー導入を促進**



2030年における再エネ導入等による削減量 **28千t-CO<sub>2</sub>**  
= 再エネ換算すると **約56,000MWh/年**  
= 男鹿市における現在の導入量の...



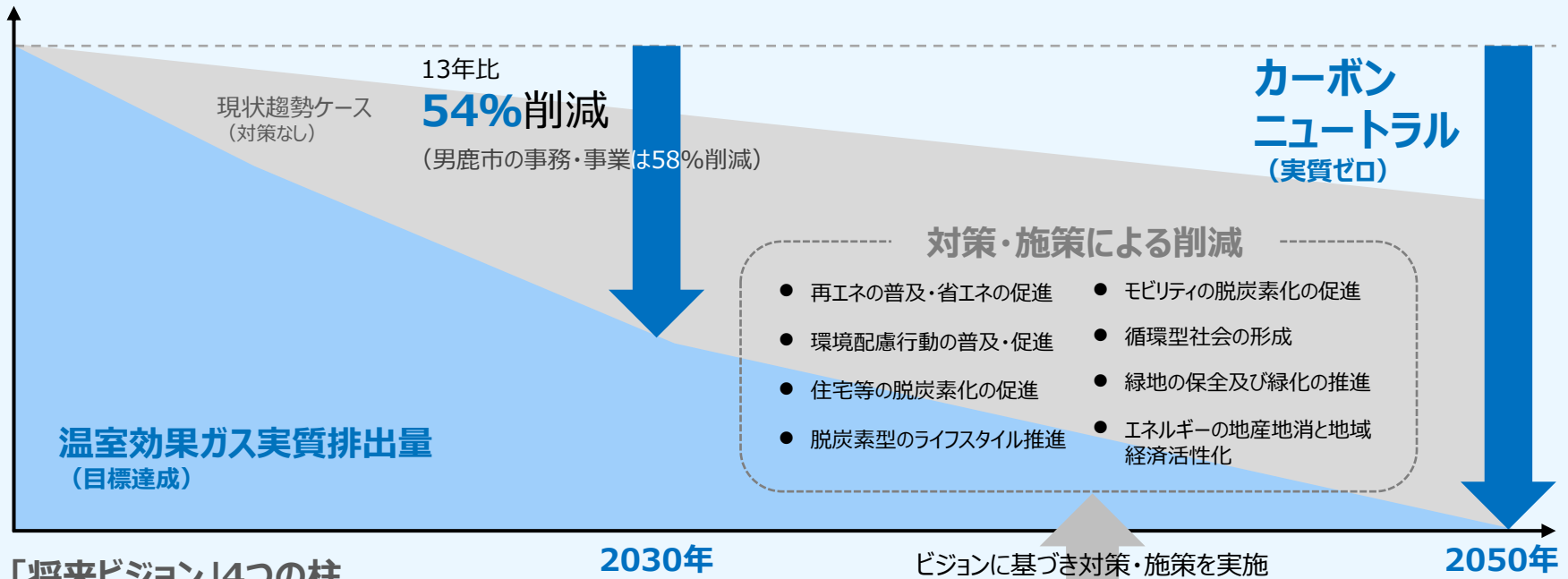
約2.6倍



約40%

## 4. 計画の目標と対策・施策の全体像（目標達成に向けたロードマップ）

区域施策編



### 「将来ビジョン」4つの柱

<p><b>柱1 地域経済循環</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民参加型エネルギー事業による再エネの地産地消と域内の経済循環の促進</li> <li>● 洋上風力等再エネ関連企業誘致</li> <li>● 省エネ・再エネによる家計・企業の光熱費負担削減</li> </ul>	<p><b>柱2 次世代エネルギーの普及</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域環境と調和した再エネ導入促進</li> <li>● 電動車等の導入促進</li> <li>● 船川港のカーボンニュートラルポート（CNP）化推進</li> <li>● 水素エネルギーの活用</li> </ul>	<p><b>柱3 農林水産業のGX</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 海洋資源の利活用（ブルーカーボンやデジタル水産業の構築）</li> <li>● 農林漁業者の省エネ等支援</li> <li>● 再エネも活用した陸上養殖・養殖魚の男鹿ブランド化推進</li> <li>● 森林施業の推進による吸収源の確保</li> <li>● 農地や水田における炭素貯留（J-クレジット化等）の取組</li> </ul>	<p><b>柱4 脱炭素観光の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光事業者の省エネ等支援</li> <li>● サイクルツーリズムの推進</li> <li>● 寒風山からの眺望を活かした産業ツーリズムの推進</li> </ul>
---	---	---	---

三方を海に開かれた男鹿市らしい温暖化対策で  
経済活性化や地域課題解決も目指す



## 5. 対策・施策の詳細

区域施策編



### ■ 市域全体の排出削減のための対策・施策（排出部門別）

「将来ビジョン」との関係

排出部門	対策	具体的な施策（例）	地域経済循環	次世代エネルギーの普及	農林水産業のGX	脱炭素観光の推進
産業・業務	再エネの普及・省エネの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー設備の設置促進</li> <li>工場・事業所等への省エネルギー設備の設置促進</li> <li>脱炭素型の工場・事業所等の整備支援</li> </ul>	●	●	●	●
	環境配慮行動の普及・促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備の運用改善、省エネ行動の推進</li> </ul>	●			
家庭	住宅等の脱炭素化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅への再生可能エネルギー設備の設置促進</li> <li>住宅等への省エネルギー設備・機器の設置促進</li> <li>脱炭素型の住宅の整備支援</li> </ul>	●	●		
	脱炭素型のライフスタイルの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅における省エネ行動の促進</li> <li>環境に優しい製品・サービスの利用促進</li> </ul>	●			
運輸	モビリティの脱炭素化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>電動車（EV、PHEV、HEV、FCV）等の導入促進</li> <li>自動車以外の移動方法（自転車を含む）の利用促進</li> </ul>		●		●
廃棄物	循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ発生量の抑制</li> <li>リユース・リサイクルの推進</li> </ul>	●			
吸収源対策	緑地の保全及び緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な森林整備・管理や木材の利用促進（建築物等）</li> <li>ブルーカーボンの取組（藻場造成等）</li> </ul>			●	
部門横断	エネルギーの地産地消と地域経済活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民参加型エネルギー事業の実施</li> </ul>	●	●	●	●

## 5. 対策・施策の詳細（続き）

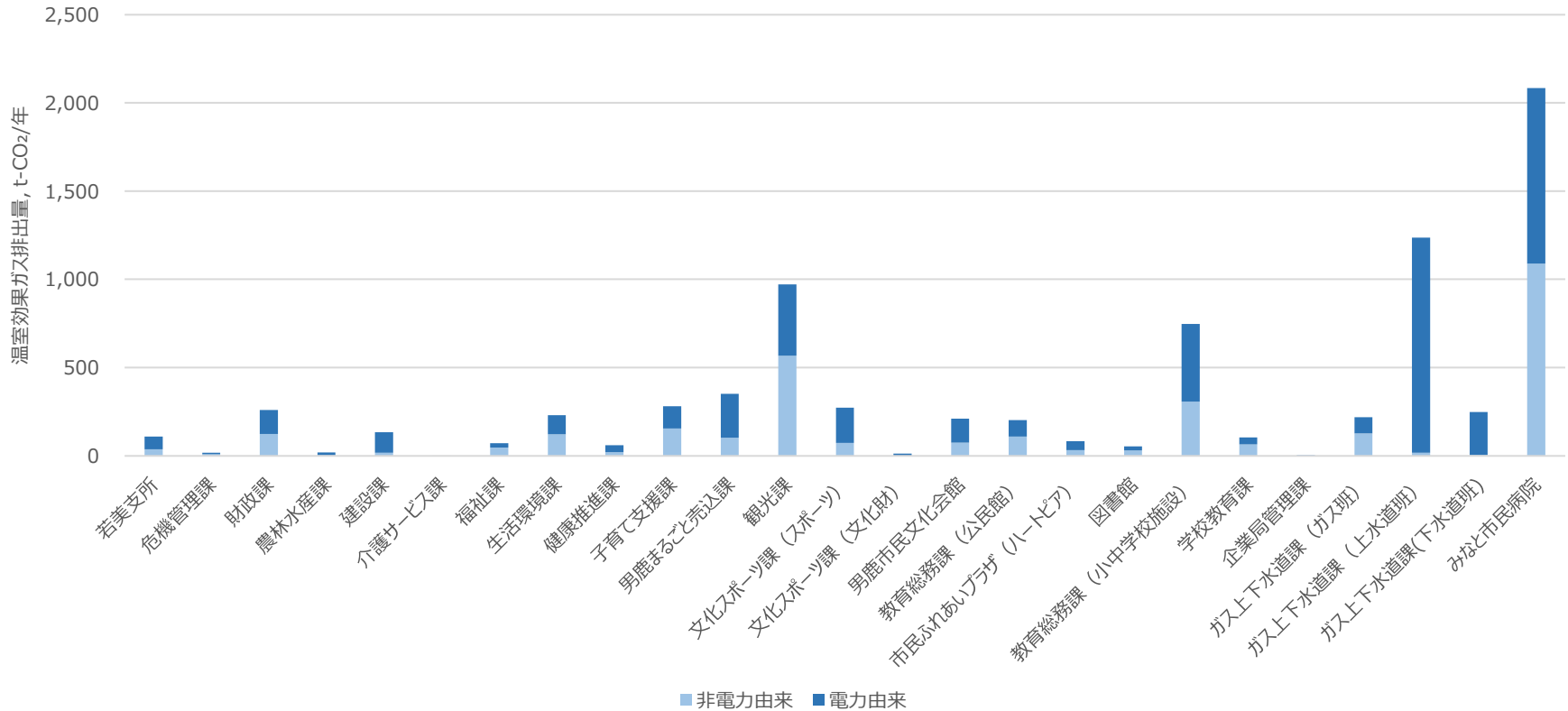
事務事業編

### ■ 市の事務・事業に係る排出削減のための取組

措置	内容
再エネの最大限導入	経済性を勘案しつつ、市の所有する遊休地、未利用地を活用し、太陽光発電等の再エネを導入する。*
電動車の導入	公用車への電動車（EV、FCV、PHEV、HV）導入、EV充電設備の設置等を促進する。
LED照明の導入	市庁舎についてはLED化が完了している。電力由来の排出量が多い小中学校施設を含め、LED化を引き続き推進する。*
上下水道設備等の省エネ化	企業局（ガス・上下水道）を中心に、更新時期の到来したポンプ等の設備を高効率・省エネ設備に切り替える。

※ 2026（令和8）年度に改訂を予定している男鹿市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画において、各施設等における脱炭素化に向けた取組について記載すべく検討を進めていく。

（参考）各施設等の温室効果ガス排出量（2022（令和4）年度）



# ビジョン実現に向けた 主体別アクション

それぞれの立場でできること

## 住民ができること

- 日常生活で省エネを心掛ける
- 太陽光発電などの再エネを利用する
- 省エネ家電を選ぶ
- 脱炭素型住宅（ZEH）を選ぶ
- 電動車（EV車等）を利用する
- ごみを分別し、ごみを減らす



## 行政ができること

- 住民・事業者への支援
- 情報提供、普及啓発
- EV充電インフラ等整備
- 市民参加型エネルギー事業の検討
- 森林維持管理対策



## 事業者ができること

- 事業所等へ再エネ・省エネ設備を設置する
- 脱炭素型の工場・事業所等を整備する
- 設備の運用改善、省エネ行動の推進に取り組む
- 電動車（EV等）を導入する
- ごみ発生量等の抑制に努める



住民、事業者、行政の連携・協働でビジョンを実現